

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 大橋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科衛生学科	夜・ 通信	20	10	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 大橋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学園ホームページにて公表 (https://www.ohashi.ac.jp/information.html)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R7 年度の定時評議員会終結後～R11 年度の定時評議員会終結まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社（銀行）役員	R7 年度の定時評議員会終結後～R11 年度の定時評議員会終結まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 大橋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。 歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう基礎分野・専門基礎分野・専門分野・選択必須分野を中心として、講義・実習(学内・学外)科目の配置を行っている。 本校は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。 授業計画(シラバス)については、授業概要、授業終了時の到達目標、授業計画(毎回のテーマ及び内容)、評価方法、使用教科書・教材を記載しており、入学年度及び各進級年度に学生に配付し、積極的に活用するように指示している。 なお、公表・更新については、原則として毎年度5月に行う。	
授業計画書の公表方法	本校HPにて公表 (https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則及び教務内規において、教育課程に定める授業科目の単位認定、履修認定について定めており、学科試験、実技習得、学習態度、レポート等の評価によって行うこととしている。 臨床実習、臨地実習については、指導責任者(担当教員及び実習指導者)が実習成績評定基準に沿って評価を行うこととしている。 成績評定の基準は、100点のうち、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」とし、60点未満を「D」として不合格とする。「C」以上をもって合格とする。 学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。また、欠席等で本試験を受けられなかった場合には「追試験」を受けることができる。「追試験」で「D」となった場合は1回を限度として、「追再試験」を受けることができる。但し、いずれもその結果認定された場合の成績評価は「C」とする。 各科目の評価を受けるに必要な出席時間については、学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上の出席、臨床実習、臨地実習については、各実習単位の規定時間の出席時間を必要とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校は、歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・実習科目を配置しており、全ての科目単位認定が卒業要件となっている。 このため、学生の全ての授業科目の成績評価の平均値を算出して成績分布の状況を客観的な指標としている。成績の分布状況を把握し、60点を合格としている状況が適切かどうかを判断する指標として活用している。 また、各学生に、履修科目の成績状況を確認させ、自らの学習の成果を経年的に振り返るための指標となるように活用させている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校HPにて公表 (https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、ディプロマポリシー（卒業認定方針）を以下のように定めている。 カリキュラムポリシーに沿って設定した全ての科目を修得し、学則及び卒業判定規程にある下記の卒業要件を満たしたものに専門士(医療専門士)を授与する。 ・ 歯科衛生士業務を行うにふさわしい知識、技術及び人格を備えていること。 ・ 本校の定める全ての授業科目、及び実習の出席率を満たしていること。 ・ 授業料等学納金が完納されていること。 ・ 卒業試験に合格していること。 入学年次に、教育目標・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについて、文書で学生に配付し周知している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校HPにて公表 (https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 大橋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学園ホームページにて公表 (https://www.ohashi.ac.jp/information.html)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科衛生学科		○		-	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	109 単位時間／単位	62 単位時 間／単位	単位時間 ／単位	47 単位時 間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
360 人		303 人	1 人	16 人	60 人		76 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。 歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、講義・実習（学内・学外）科目の配置を行っている。 本校は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。 また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例（年2回）で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則及び教務内規において、教育課程に定める授業科目の単位認定、履修認定について定めており、学科試験、実技習得、学習態度、レポート等の評価によって行うこととしている。

臨床実習、臨地実習については、指導責任者（担当教員及び実習指導者）が実習成績評価基準に沿って評価を行うこととしている。 成績評価の基準は、100点のうち、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」とし、60点未満を「D」として不合格とする。「C」以上をもって合格とする。 学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。また、欠席等で本試験を受けられなかった場合には「追試験」を受けることができる。「追試験」で「D」となった場合は1回を限度として、「追再試験」を受けることができる。但し、いずれもその結果認定された場合の成績評価は「C」とする。 各科目の評価を受けるに必要な出席時間については、学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上の出席、臨床実習、臨地実習については、各実習単位の規定時間の出席時間を必要とする。
卒業・進級の認定基準 （概要） 歯科衛生士業務を行うにふさわしい知識、技術及び人格を備えていること、本校の定める全ての授業科目、及び実習の出席率を満たしていること、授業料等学納金が完納されていること、卒業試験に合格していること。 進級・卒業は進級・卒業判定会議により決定する。
学修支援等 （概要） クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っている。必要に応じて個別指導や適宜保護者へも連絡を行い、情報共有しながら個別対応を行っている。国家試験対策等により、学習支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
110人 (100%)	0人 (0%)	102人 (92.7%)	8人 (7.3%)
（主な就職、業界等） 歯科医院、病院等			
（就職指導内容） 学生の希望と適性を考慮し、学生とのカウンセリングを実施。 学生一人ひとりをしっかり把握し、丁寧にケアし就職まで導く。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家試験受験資格、食生活アドバイザー			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
338 人	27 人	7.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更、身体的理由、一身上の都合、学業不振、経済状況の悪化など		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教職員から学生への積極的な声掛け、個人面談・保護者面談等の実施、奨学金活用の促進など		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生 学科	200,000 円	700,000 円	250,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
サポーター特待生制度（350,000 円）				
成績優秀者奨学金制度（200,000 円）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページ(https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/) にて公表		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校関係者評価とは、企業等の役員または職員が学校関係者として評価に参画し、本学科が実施する自己評価の結果を評価すること、または公表を行うとともに、その評価結果を踏まえた教育活動・学校運営等の改善に導く為のものである。 学校関係者評価の項目 (1) 教育理念・目標「理念・目的・育成人材像は定められているか」 (2) 学校運営「目的等に沿った運営方針が策定されているか」 (3) 教育活動「教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか」 (4) 学修成果「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」 (5) 学生支援「学生相談に関する支援体制は整備されているか」 (6) 教育環境「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しているか」 (7) 学生の受け入れ 募集「学生募集活動は適正に行われているか」 (8) 財務「財務について会計監査が適正に行われているか」 (9) 法令等の遵守「法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 (10) 社会貢献・ 地域貢献「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・ 地域貢献を行っているか」		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科業界団体関係者	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	歯科医師
教育業界関係者	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	教育系企業職員
卒業生	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	歯科衛生士

第三者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表 (https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/)
(備考)
第三者評価未実施のため、学校関係者評価にて代替。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://dental.nagoya-humanitec.ac.jp/publication/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310001481
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大橋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		67人（ 31 ）人	63人（ 28 ）人	69人（ 33 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	24人	26人	
	(うち多子世帯)	(4 人)	(2 人)	
	第Ⅱ区分	12人	8人	
	(うち多子世帯)	(4 人)	(2 人)	
	第Ⅲ区分	9人	7人	
	(うち多子世帯)	(1 人)	(2 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	4人	6人	
	区分外（多子世帯）	18人	16人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				69人（ 33 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	2人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	16人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。